

2026年4月27日

条件付き一般競争入札を施行するので、公立大学法人下関市立大学契約事務取扱規程第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

公立大学法人下関市立大学  
理事長 三木 潤一

## 記

### 1. 件名

下関市立大学体育館サブアリーナ他空調改修工事

### 2. 契約の内容

別紙1「工事仕様書」、別紙2「特記仕様書（環境編簡易）」、別紙3「反社会的勢力に対する措置に係る特記事項」、別紙4「特記仕様書（個人情報取扱の保護）」のとおり。

### 3. 契約期間等

2026年5月26日から2026年11月6日まで

### 4. 入札参加条件

- (1) 下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿に市内業者として登載されていること。
- (2) 管工事の下関市建設工事競争入札参加有資格者業種別総合評点が800点以上であること。
- (3) この公表の日から、本工事入札までの日に、「下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱」に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 次項に示す入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

5. 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加しようとする者は、別紙5「入札参加資格確認申請書」を提出すること。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期限までに必着のこと。

6. 入札参加資格確認申請書提出期限

2026年5月11日（月）午後5時までとする。

7. 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、2026年5月18日（月）までに別紙6「入札参加資格確認通知書」により通知する。入札参加資格が有りとの通知を受けた者は、入札参加資格を有するものとする。

8. 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに通知の書面を持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに行う。

9. 質問の方法

(1) 現地調査確認のうえ質問すること。

(2) 質問書の提出はファクシミリによること。

(3) 質問の期限は、2026年5月8日（金）午後3時までとする。

(4) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

(5) 問い合わせ先 公立大学法人下関市立大学総務部総務課

(TEL 083-252-0288)

(FAX 083-253-1622)

#### 10. 入札の方法

- (1) 入札において使用する入札書は、別紙7「入札書」を使用すること。
- (2) 入札に記載する金額は、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）を記載すること。
- (3) 入札書を次項（2）の入札場所に持参すること。
- (4) 郵便による入札は認めない。
- (5) 代理人に入札させるときは、別紙8「委任状」を提出すること。
- (6) 入札会場への入場は、1名限りとする。

#### 11. 入札、開札の日時等

- (1) 入札日時 2026年5月25日（月）午前10時00分
- (2) 入札場所 下関市立大学本館Ⅱ棟5階 中会議室  
（下関市大学町二丁目1番1号）  
入札終了後、入札場所にて開札を行う。

#### 12. 入札保証金

公立大学法人下関市立大学契約事務取扱規程による。この場合において、納付が必要である者については、別途通知する。

#### 13. 無効とする入札

- (1) 必要な入札保証金の納付がない者又はその不足する者の行った入札。
- (2) 入札者が明瞭でないもの又は入札金額の判読できないもの。
- (3) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの。
- (4) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札。

#### 14. 契約に関する概要の閲覧

契約に関する概要（公表の内容、仕様書、入札に関する様式）は、公表した日から2026年5月11日（月）午後5時までの期間において公立大学法人下関市立

大学総務部総務課において又は本学ホームページを利用して閲覧に供する。

#### 15. その他

- (1) 入札までに入札参加条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (3) 落札者が、契約までに入札参加条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (4) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (5) 本業務において得た入札参加資格は、本公表に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

以上